

戸籍謄(抄)本等郵送交付申請書

別紙申請方法もお読み下さい。

| | | | |
|-----|------|----------------|------------------|
| 申請日 | | 令和 年 月 日 | |
| 申請者 | 住所 | | |
| | ふりがな | | 生年月日 |
| | 氏名 | 印 | 大・昭・平・令 年 月 日 |
| | 電話 | (自宅) (勤務先・携帯等) | |
| | 続柄 | | |

アパート名・棟数・部屋の号数まで詳しく記入して下さい。

内容確認のために連絡することがございます。平日 8:30~17:00 に必ず連絡がとれる番号を記入して下さい。

申請者であるあなたが、必要な人からみて何にあたるかを、詳しく記入してください。
※戸籍は基本的に直系親族の方の分しかとれません。関係のわかる戸籍をつけていただく場合があります。

| | | | | | |
|------------------|-------|------|--------------------|-----------------------|--|
| どなたの何が必要ですか | 本籍 | | | 番地まで正確に記入して下さい。 | |
| | ふりがな | | 生年月日 | | |
| | 筆頭者 | | 明・大・昭・平・令 年 月 日 | 亡くなられた後も筆頭者は変わりません | |
| | ふりがな | | 生年月日 | | |
| | 必要な人 | | 明・大・昭・平・令 年 月 日 | 「この人が載っているもの」という意味です。 | |
| | 戸籍 | 謄本 | 450円 | 通 | (注意)この手数料は、武雄市での証明書1通当たりのものです。 手数料や申請方法は各市区町村によって異なります。事前に当該市区町村にお問い合わせ下さい。 |
| | | 抄本 | 450円 | 通 | |
| | 除籍 | 謄本 | 750円 | 通 | |
| | | 抄本 | 750円 | 通 | |
| | 改製原戸籍 | 謄本 | 750円 | 通 | |
| 抄本 | | 750円 | 通 | | |
| 戸籍の附票 | 謄本 | 300円 | 通 | | |
| | 抄本 | 300円 | 通 | | |
| 身分証明 | | 300円 | 通 | | |
| 独身証明 | | 300円 | 通 | | |
| 上記以外の戸籍証明 () | | 円 | 通 | | |

記載が必要なものに○
本籍 ・ 在外選挙登録地

本人からの申請のみ発行可

本人確認のため、運転免許証や健康保険証など氏名・生年月日・現住所が記載されたもののコピーを同封して下さい。

(注意) マイナンバーカードは表面のみをコピーして下さい。

| | |
|------|------------------|
| 使用目的 | (具体的に詳しく書いて下さい。) |
| 備考 | |

※ この1ヶ月の間に戸籍の届出をされている場合は、記入をお願いします。

年 月 日に 届を 市区町村に届出

《 郵便等での戸籍謄(抄)本等申請方法 》

以下の4点※を同封し、本籍地の市区町村まで郵送して下さい。

(債権関係等に基づいて申請する場合は、申請の根拠となる疎明資料も添付して下さい。)

| ①郵送交付申請書 | ②未記入の交付手数料分定額小為替 | ④切手を貼った自分宛の返信用封筒 |
|---|---|--|
| <p>戸籍謄(抄)本等 郵送交付申請書</p> <p>裏面の様式をご利用下さい。</p> <p>電話番号は必ず明記しておいて下さい。</p> <p>不明な点があった場合連絡がつかず、返送が遅れる場合があります。</p> | <div data-bbox="486 436 933 582"> </div> <p>郵便局で、交付手数料分の定額小為替を購入して下さい。</p> <p>定額小為替は、証書部分と払渡票部分を切り離さず未記入のまま同封して下さい。</p> <p>③本人確認書類(コピー) ※送付先の住所が記載されているもの</p> <p>運転免許証・マイナンバーカード(表面のみ) 身体障がい者手帳・住基カードなど、顔写真付きのものをいずれか1点。</p> <p>健康保険証・介護保険証・国民年金手帳などの顔写真が無いものについては、それらを組み合わせて2点。</p> | <div data-bbox="1109 459 1332 772"> </div> <p>返送先の宛名を記入し、切手を貼った返信用封筒をご準備下さい。</p> <p>お急ぎの場合は、速達料金分の切手を貼って下さい。</p> <p>ただし、重さにより郵便料金が不足する場合がありますので、切手を別途同封していただいても結構です。</p> |

※上記4点以外にも、必要な人と申請者の関係を確認するため、戸籍が必要になる場合もあります。(武雄市で確認できる場合は不要)

【注意】

- ・戸籍や附票は、本籍地の市区町村でしか交付できません。
- ・交付手数料は各市区町村によって異なりますので、武雄市以外に申請される場合はそちらへ事前にお問い合わせください。

お願い

1. 「〇〇の名前が載ったもの」や「●●の出生から死亡までの記載があるもの」などなるべく補足説明をお願いします。
2. 附票請求の場合は、「〇〇年頃の〇〇市の住所が記載されたもの」や「〇〇市から●●町への転居がわかるもの」など詳しく記入して下さい。

<送付先・お問合せ>

武雄市役所 福祉部市民課

〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

【A: 公用請求の方】

TEL:0954-45-2906 (市民サービスセンター山内)

【B: 個人、法人、ハ士業の方】

TEL:0954-36-6020 (市民サービスセンター北方)